

ご意見まとめ

No	資料番号	ページ	内容	回答
1	1-1	2	計画の柱2 施策2指標② 認知症相談窓口の認知度（若年者）	タイトルにある（若年者）は40～65歳未満の事ですか？  第2号被保険者である40歳以上65歳未満の市民です。
2	1-1	2	計画の柱2 施策2指標② 認知症相談窓口の認知度（若年者）	松戸市では学校向けの認知症サポーター養成講座を推進しております。市立松戸高校をはじめとし、市内の小・中・高・大学生を対象することや、親子で参加する形式でも講座を実施しております。講座では、テキスト・資料の配布や、講座の内容について子どもたちにご家族への情報共有を呼びかける等を行い、多世代への普及啓発を行っています。 <参考：令和3年度実績> ・小学校 3校 238名 ・中学校 1校 80名 ・高校 3校 537名 ・大学 1校 81名 ・専門 1校 34名
3	1-1	4	計画の柱3 施策2指標① 特養新規入所者数	今後の増床については、需給バランスや介護人材の確保の状況を踏まえ、次期計画において改めて検討いたします。なお、待機者数は微減の傾向が続いており、令和5年度の整備ができないことで、すぐに問題が発生することはないと見込んでおります。 入居の見通しについては、令和3年4月に40床、令和4年3月に40床の増床となったことから、基準値（令和元年度）より増加することを見込んでおります。
4	1-1	4	計画の柱3 施策3指標① 介護人材育成事業利用者数	この項での意見としては適切ではないかもしれませんが、別施設同士の職員交流や勉強会・出向(特養職員→有料老人ホーム)など幅広い知見が必要となってくると感じています。 (介護従事者定着の為。入所者や家族の知識や学習機会が増えている為。)  介護従事者のスキルアップ支援や定着については、介護人材育成事業補助金や初任者研修等費用補助金の他、介護保険サービス事業者の協議会等において情報共有や研修会を行い、それに対し補助しております。 今後も介護人材の確保・定着及び資質向上に向けた取り組みを推進するよう検討して参ります。

ご意見まとめ

No	資料番号	ページ	内容		回答
5	1-1	4	計画の柱3 施策3指標② 「介護助手」採用事業者数	計画策定時のアンケートで約半数が介護助手を採用したいと思わないとのこと。受入側に介護助手という形が必要なのか？ 採用したいのに出来ないのなら何をクリアにすれば良いのか？ 市としての考えやアンケート実施状況を教えていただきたい。	厚生労働省では、介護助手の普及を通じた介護現場での多様な就労を促進しています。本市としましては、より裾野を広げた介護人材の確保を進めるため、介護助手について事業者および新たな人材へ周知する必要があると考えております。また、今回のアンケートにおいても設問を継続することを検討しています。
6	1-2	2	計画の柱1 施策2 (1) 高齢者のフレイル予防の推進	高齢者のフレイル予防の推進 健康松戸21にどの様に組み入れていくのか、組み入れ後又地域包括ケア推進課とはどのように連携していくのか？	現行の健康松戸21Ⅲの各分野の取組の中でフレイル予防の視点を入れながら計画を推進しているところですが、次期計画は未だ国および県の方針が示されておりませんので、市の計画についても詳細は未定です。 フレイル予防の推進については介護予防の取り組みを行う地域包括ケア推進課と共にイベントを行う、通いの場の情報を共有するなどしております。また、地域包括支援センターと共に健康推進課の担当者が地域のサロンに出向くなど連携して事業を実施しており、今後も引き続き情報共有しながら、連携して推進してまいります。
7	1-2	6	計画の柱2 施策1 (2) ①生活支援コーディネーターのさらなる活動促進	生活支援コーディネーター1層2層の現在の人数？	第1層：5名 第2層：3名（まつどNPO協議会に委託）

ご意見まとめ

No	資料番号	ページ	内容		回答
8	1-2	8	<p>計画の柱2                      施策1 (3)                      ①避難行動要支援者名簿を活用した避難支援体制の整備</p>	<p>名簿貸出の際、避難の際に注意すべき点とコツ                      個々にケアを希望している部分と方法を伝えていただけると有難いので、検討願いたい。</p>	<p>名簿の取扱いについての注意点と名簿を活用した効果的な避難支援方法等を周知するため、貸出時に併せて「町会・自治会の個人情報の手引き」と「避難行動要支援者名簿活用の手引き」をお渡ししています。</p> <p>一般的な避難の留意点としましては、まず持ち物としてお薬手帳のコピーや常備薬、紙おむつ等の避難者のニーズにあったものを持参し避難するように心掛けてください。情報収集、早めの避難を心掛け、避難が困難な際は、無理して避難所には向かわず、建物の上階への避難も検討してください。要支援者の避難については、道路の段差や傾斜に注意を払い、身体機能の低下のある高齢者については、車いすなどの補助具・補装具を使用し安全に注意し避難をしてください。なお、その他の要支援者避難時の留意事項については、避難行動要支援者名簿活用の手引き「参考資料1」に記載がありますので、ご確認いただくようお願いいたします。何より、日頃からの声掛けや町会・自治会との関係づくり等が重要です。</p>
9	1-2	15	<p>計画の柱3                      施策1 (5)                      在宅医療・介護連携支援センターの機能強化</p>	<p>アウトリーチの支援管理栄養士や歯科衛生士等の専門職による相談支援181件の内訳と歯科衛生士はどこの課の衛生士か、歯科の相談があればその内容、その後の対処方法について？</p>	<p>医療・介護の専門職に対する相談支援181件(延べ数)のうち、管理栄養士による支援が25件、歯科衛生士によるものが25件、作業療法士によるものが35件でした。本事業は松戸市医師会に委託しており、歯科衛生士は松戸市医師会内の在宅医療・介護連携支援センターに配置された職員です。歯科関係の相談は、口腔内の状況確認を依頼が中心であり、必要に応じて訪問を含む歯科診療に繋ぐなどしております。</p>
10	3		<p>方向性について</p>	<p>国の基本的な方向性は、健康寿命の延伸だけではなく、健康格差の縮小も掲げられている。神戸市の例では地域診断により数値が低く出た地区を公表し、分野をまたいで横断的に重点的な対策をとったことにより格差が縮まった例もあるため、重要な視点だと考えるのがいかがか。</p>	<p>地域ごとの差があることを公表することに対する是非はありますが、他市事例等参考としながら、今後計画策定を進めていく中で、施策の展開の一つとしてデータを活用した取り組みを検討して参ります。</p>

ご意見まとめ

No	資料番号	ページ	内容		回答
11	4-1	4	(1)の主な追加設問項目	一問目・二問目の就労・介護状況を問わないのはなぜ？ 介護離職に関わる設問かと思えます。	・就労状況につきましては、項番2で質問しております。 ・また、就労及び介護状況につきましては、介護離職に関わる質問として、在宅介護実態調査にて、別途設問を予定しております。
12	4-1	5	②ID付番による属性情報取得の効率化・適正化	設問数削減の取り組みは進めるべきだと考えるが、ID付番について、個人番号を振っても、聞くべき項目は聞いたほうがよいのでは。付番した人と違う人が回答してしまったり、充てたデータがずれてしまった事故などの例もある。	悉皆調査や追跡調査の場合は符号した人とデータを合わせる必要がありますが、今回はサンプル調査ですので提出して頂いた内容を調査結果とすることで問題は無いと考えます。
13	4-1			アンケート回答期限はどれくらい？ 対象者によって期限を変えても良いと思えます。	・アンケートにつきましては、1次、1次②、2次の調査に分かれており、それぞれ発送時期の約1か月後に回答期限を設定する予定です。調査ごとに集計するため、同一の調査内の期限は、同時期とさせていただきます。 ・1次アンケートにつきましては、発送を令和4年11月中旬に予定しておりますので、回答期限は12月中旬になる予定です。
14	4-1			無作為で届いたアンケートにWEBで回答する事に不安がある。 ・サイト内に簡単に入れる ・入った時に松戸市の物であると分かる ・回答途中で保存可能 ・回答コピーが手元に残せると、個人的には回答しやすい。	・ご指摘のとおり、WEB回答の構築にあたりましては、回答しやすさに配慮したいと考えております。 ・QRコードを掲載するなど、サイト内に簡単にに入る工夫や、入った後に松戸市のサイトであるとわかる工夫をしております。 ・アンケート調査票に付した個人ごとのIDでサイト内に入ることにより、回答途中で保存可能で、後から回答内容を確認できるようになります。
15	4-1			紙・WEB共に、アンケート全てに目を通せなくても、回答が貰える事で介護保険を利用しやすく出来ることに繋がる旨を示すと、回答率が上がるのではないのでしょうか？	・アンケート調査票の表紙に、調査の目的が、高齢者支援施策・介護保険事業施策を実施するための計画策定であることを明示し、市民の皆様のご協力をお願いする予定です。

ご意見まとめ

No	資料番号	ページ	内容	回答
16	4-1 (関連： 1-1, 5)		資料1-1 P1 重点施策 意見の中で認定を受けなくても使えるサービスとありますが、どの様なものをどの様に充実させていく予定？で、市民が必要としているサービスを、アンケートのどの部分で判断する予定でしょうか？	<p>要介護認定がなくても、受けられるサービスとして介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）があり、①一般介護予防と②介護予防・生活支援サービスに大別されます。</p> <p>①の対象：65歳以上のすべての高齢者                  主な事業：元気応援くらぶ 介護予防教室 介護支援ボランティア</p> <p>②の対象：事業対象者（基本チェックリストで該当）要支援1,2                  主な事業：訪問型サービス 生活支援・困りごとコース                  通所型サービス 短期集中予防サービス</p> <p>①の元気応援くらぶについては、松戸市内にお住いの高齢者が活発的に地域活動ができるよう支援を行っています。主な支援は、活動に対する補助金の交付を行っており、令和3、4年度には、コロナ禍でも安心して地域活動できるよう、オンラインで活動を希望する団体向けの補助金も創出致しました。今後もコロナ禍の影響が予想されることから、アンケートを参考にしつつ、オンライン活動も視野に入れ、団体がより活動しやすいような支援の充実を図る予定です。</p> <p>また、②について、専門職による通所型サービスとそのつなぎ先となる住民主体の通所型サービスについて他市への視察やヒアリング等を実施し、検討しております。</p> <p>これらに該当する設問としては、61・62・64・73～77・108～112であり、ニーズを把握するとともに、アンケート以外でも現状や課題を整理しながら検討を進めて参ります。</p>
17	4-1	2	実施予定の各種アンケート調査ですが、調査名と対象者はわかるものの、調査の目的や内容がわかりません。ご説明ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者調査に関しては、年齢的に介護者にあたる年齢であり、これから自分自身が高齢に向かう年齢でもあるため、介護者のニーズや介護を受ける立場のニーズが把握できません。また、現在の地域共生の視点や在宅サービスの制度や現状について答えてもらうことで、周知啓発につながっております。</li> <li>・一般高齢者調査及び事業対象者・要支援認定者調査に関しては、国の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査をもとに、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況等を把握するため、実施しております。</li> <li>・要介護認定者調査に関しては、いきいき安心プランⅦ（今期）計画より、軽度と重度に分けております。これは、設問や回答項目をそれぞれの心身状況に見合ったものに見直したことによります。また、なるべく長く在宅介護を継続するために、軽度者と重度者のニーズをそれぞれきめ細かくとらえるため、区分を分けての調査としました。</li> </ul>

ご意見まとめ

No	資料番号	ページ	内容	回答
18	4-1	2	介護事業所従事者調査は10,500人の標本数ですが、全員への調査は必要ですか。また、回収率が2割程度でそもそも悉皆調査になっていないと思われるのですが、調査設計は妥当でしょうか。	事前調査により把握できた対象者への悉皆調査となっております。従事者個人ではなく、介護事業所ごとにまとめて発送しており、兼務がある場合にはそれぞれの事業所で対象者となっております。対象者数の正確性や回収率については課題があると認識しておりますので、引き続き改善策を検討いたします。
19	4-1	2	令和4年8月3日に厚労省から第9期介護保険事業計画作成に向けた各種調査等に関する説明会資料が提示されました。その中で、 ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ・在宅介護実態調査 の2点については、「実施していただきたい」調査 ・在宅生活改善調査 ・居所変更実態調査 ・介護人材実態調査 の3点については「可能であれば実施を検討していただきたい」調査として示されました。以上の調査と松戸市が実施予定の各種調査との関係をご教示ください。	在宅生活改善調査は介護従事者調査（介護支援専門員）、介護人材実態調査は介護従事者調査（従事者）、居所変更実態調査は別途実施する居住系施設調査の中に、それぞれの要素を加味する方向で検討しています。
20	4-1	2	ニーズ調査と在宅介護実態調査については特に、他の市町村の調査結果と比較するために標本抽出や調査項目等について細かな指定が示されているところ、重要な点だと思しますので、配慮されているのか確認させてください。	委員ご案内の厚生労働省の説明会において令和4年8月版「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施の手引き」及び「在宅介護実態調査実施のための手引き」が公表されましたので、本市においても各手引き記載の手法に則って調査を実施します。
21	5	3	項番19 あなたは1年以内に、歯科健診を受けましたか。 あなたは1年以内に、松戸市の歯科健診を受けましたか と各診療所独自の歯科健診（定期歯科健診）に選択枝を分けて下さい（質問の意図によりますが）	ご指摘のとおり、選択枝を「1. 1年以内に受けた（市の歯科健診）」、「2. 1年以内に受けた（1以外の健診）」、「3.受けていない」に修正したいと思います。

ご意見まとめ

No	資料番号	ページ	内容		回答
22	5	4	項番22 噛み合わせは良いですか。	噛み合わせは良いですか？（質問の意図は、食事するのに不都合はないのかという意味？）	本設問は、国のオプション項目であり、設問の意図として、「咬合状態・義歯の管理を問う設問です。咀嚼機能や口腔衛生の状況を把握することにより、口腔に関する地域課題の把握が可能になります。」とされております。
23	5	18 19	・項番116 あなたがどのサービスも利用していない理由を教えてください。 ・項番121 あなたが在宅での介護を選択する理由を教えてください。	項番116 利用料の負担が大きいため 項番121 施設に入るだけの経済的余裕がないから いくらから負担が大きいと感ずるか、具体的な金額の設問を作っては。	介護報酬は国で定められているものであり、具体的な金額まで設けなくても設問の趣旨に問題はないように考えております。また、利用を検討しているサービス種別も把握する必要が生じることや、アンケート回答の負担を減らす観点からも、設問を増やさないことにご理解いただけますと幸いです。
24	5	23	項番143 在宅医療を利用してみたいと思いますか。	在宅医療に在宅歯科医療は入っているか？	在宅医療に在宅歯科医療も含まれていると考えておりますが、ご指摘のとおり、回答する方に設問の意味が伝わらない可能性があるため、追記する等、より分かりやすくなるよう変更します。
25	5	1	項番5 家族の中に下記の状態に該当する方はいますか。	「期間」を前回のように入れてはどうか。期間が短いほど支援効果があるといわれているので。	本設問項目は、ひきこもり・とじこもり状態の方がどの程度いるのか傾向を把握することを目的に設定しており、期間については項目に入れず、質問項目を簡素化させて頂きました。
26	5	1	項番6 その方の年齢はいくつですか。	20歳未満を小学生/中学生/高校生/その他などに分けてはどうか。不登校問題に関わるので。 65歳～74歳、75歳以上は引きこもり対象というより、介護保険の対象となる方のほうが多いのでまとめてしまっても良いかもしれない。	不登校問題については、他施策とも関わりがある内容のため、本設問項目については、選択肢の追加は行わず、ひきこもり・とじこもり状態の方の年代の傾向を把握したいと考えております。また、65歳以上の高齢者については、前期・後期高齢者で閉じこもりによる状態悪化等のリスクが変わることから、選択肢は分けて質問したいと考えております。

ご意見まとめ

No	資料番号	ページ	内容		回答
27	5	3	項番13 主にどなたに介護を受けていますか。	ヤングケアラー発見につながる設問にもできないか。主介護者、副介護者まで聞くのはどうか。	本設問については、介護を受ける方を対象とした質問であり、ヤングケアラー発見のために必要な介護状況の詳細な把握等は難しいと考えております。
28	5	5 10	項番38 外出を控えている理由は何ですか。 項番73 会・グループに1つも参加していない場合はその理由を、いずれかに参加している場合は一般的に高齢者が参加しない理由として考えられるものを教えてください。	新型コロナを設問に加えてはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項番38は、国のオプション項目ですので、設問を変更することはできません。</li> <li>・項番73では、外出および会やグループへの参加の支障となる状況について、新型コロナの影響も把握できるよう、選択肢を追加いたします。</li> </ul>
29	5	13	項番92 地域共生社会の構築に向けて自分自身は、どのような事であれば行う事ができますか。	「地域共生社会」についての説明を加えたほうがよいのではないか。	ご指摘頂きましたとおり、地域共生社会については、より分かりやすい質問となるよう、用語の説明を追記いたします。
30	5	17	項番114 次のような在宅サービスを利用していますか。	看護多機能は小規模多機能に含まれるということでしょうか。	選択肢を「(看護)小規模多機能型居宅介護」として修正します。
31	5	21	項番135 松戸市の高齢者向けのサービスや医療機関等の情報を収集するための手段として、次のうち知っているものはどれですか。	松戸市医師会かかりつけ医療機関ハンドブック →松戸市医師会医療機関ハンドブックに訂正をお願いします。	松戸市医師会医療機関ハンドブックに修正いたします。